

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年 6月 2日</p> <p>堺市長 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住所 堺市堺区戎島町5丁1番地</p> <p style="text-align: center;">氏名 堺化学工業株式会社 堺事業所 執行役員堺事業所長 田畑 啓一</p> <p style="text-align: center;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 072-223-4115</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
---	--

事業場の名称	堺化学工業株式会社 堺事業所
事業場の所在地	堺市堺区戎島町5丁1番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	16:化学工業
②事業の規模	6,805百万円
③従業員数	307人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-①、②の通り  2024年12月「総合排水処理施設」は完成。 現在、試運転調整中。今年度中には工程フローシート「別紙1-②」に変更予定。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥B-1・C-1	汚泥F-1
	排出量	48 t	61 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥Mの処理業者による再生利用率の向上		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥B-1・C-1	汚泥F-1
	排出量	80 t	58 t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥B-1・C-1の処理業者による再生利用 ・廃パレット、金属くず等分別を強化し有価物への転換率を高める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥、廃プラスチック類(再生・混合)、廃油、廃溶剤、木くず、 廃電気機械器具を分別 ・廃棄物置き場に対象の写真を提示し、廃棄物間違いを防ぐ。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物置き場の整備 ・分別を分かり易くするための取り組み

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

汚泥F-2・H-1・I-1	廃プラスチックK-1	汚泥K-2	廃油K-3
38 t	123 t	4 t	4 t

②計画

汚泥F-2・H-1・I-1	廃プラスチックK-1	汚泥K-2	廃油K-3
30 t	112 t	204 t	3 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃酸K-4	木くずK-6	廃電気機械器具K-7	金属くずK-10
43 t	55 t	1 t	2 t

②計画

廃酸K-4	木くずK-6	廃電気機械器具K-7	金属くずK-10
100 t	51 t	1 t	1 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

管理型混合廃棄物K-11	汚泥M		
34 t	4286 t	t	t

②計画

管理型混合廃棄物K-11	汚泥M	汚泥L	廃アルカリK-5
35 t	4730 t	200 t	154 t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥B-1・C-1	汚泥F-1
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・再生利用を行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥B-1・C-1	汚泥F-1
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・再生利用を行う予定はない。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥B-1・C-1	汚泥F-1
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥B-1・C-1	汚泥F-1
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・新たに発生する汚泥Lも汚泥Mと同様に水分量、強熱減量の確認を行う。			

(第3面-2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

汚泥F-2・H-1・I-1	廃プラスチックK-1	汚泥K-2	廃油K-3
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

汚泥F-2・H-1・I-1	廃プラスチックK-1	汚泥K-2	廃油K-3
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

汚泥F-2・H-1・I-1	廃プラスチックK-1	汚泥K-2	廃油K-3
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

汚泥F-2・H-1・I-1	廃プラスチックK-1	汚泥K-2	廃油K-3
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃酸K-4	木くずK-6	廃電気機械器具K-7	金属くずK-10
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃酸K-4	木くずK-6	廃電気機械器具K-7	金属くずK-10
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃酸K-4	木くずK-6	廃電気機械器具K-7	金属くずK-10
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃酸K-4	木くずK-6	廃電気機械器具K-7	金属くずK-10
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第3面-4)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

管理型混合廃棄物K-11	汚泥M		
0 t	0 t	t	t

②計画

管理型混合廃棄物K-11	汚泥M	汚泥L	廃アルカリK-5
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

管理型混合廃棄物K-11	汚泥M		
0 t	0 t	t	t
0 t	3294 t	t	t

②計画

管理型混合廃棄物K-11	汚泥M	汚泥L	廃アルカリK-5
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	3630 t	160 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥B-1・C-1	汚泥F-1
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・自ら埋立処分、海洋投棄は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥B-1・C-1	汚泥F-1
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら埋立処分、海洋投棄を行う予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥B-1・C-1	汚泥F-1
	全処理委託量	48 t	61 t
	優良認定処理業者への処理委託量	48 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・全て電子マニフェストでの管理を行っている。 ・委託先の許可証更新の確認を行っている。			

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

汚泥F-2・H-1・I-1	廃プラスチックK-1	汚泥K-2	廃油K-3
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

汚泥F-2・H-1・I-1	廃プラスチックK-1	汚泥K-2	廃油K-3
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

汚泥F-2・H-1・I-1	廃プラスチックK-1	汚泥K-2	廃油K-3
38 t	123 t	4 t	4 t
38 t	123 t	4 t	4 t
0 t	0 t	0 t	3 t
0 t	32 t	0 t	0 t
0 t	91 t	1 t	1 t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

廃酸K-4	木くずK-6	廃電気機械器具K-7	金属くずK-10
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃酸K-4	木くずK-6	廃電気機械器具K-7	金属くずK-10
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃酸K-4	木くずK-6	廃電気機械器具K-7	金属くずK-10
43 t	55 t	1 t	2 t
43 t	55 t	1 t	2 t
0 t	55 t	1 t	0 t
0 t	0 t	0 t	2 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面-4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

管理型混合廃棄物K-11	汚泥M		
0 t	0 t	t	t

②計画

管理型混合廃棄物K-11	汚泥M	汚泥L	廃アルカリK-5
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

管理型混合廃棄物K-11	汚泥M		
34 t	584 t	t	t
27 t	71 t	t	t
0 t	584 t	t	t
0 t	0 t	t	t
32 t	0 t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥B-1・C-1	汚泥F-1
	全処理委託量	80 t	58 t
	優良認定処理業者への処理委託量	80 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	7 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認を実施し、委託先として問題がないかを確認する。</li> <li>・許可証の更新漏れが無いようにする。</li> <li>・廃パレット、金属くず等の選別を強化し、有価物への転換率を高める。</li> </ul>		
※事務処理欄			

(第5面-2)

②計画

汚泥F-2・H-1・I-1	廃プラスチックK-1	汚泥K-2	廃油K-3
30 t	112 t	204 t	3 t
30 t	112 t	204 t	3 t
0 t	0 t	0 t	3 t
0 t	31 t	0 t	0 t
0 t	81 t	0 t	0 t

(第5面-3)

②計画

廃酸K-4	木くずK-6	廃電気機械器具K-7	金属くずK-10
100 t	51 t	1 t	1 t
100 t	51 t	1 t	1 t
0 t	51 t	1 t	0 t
0 t	0 t	0 t	1 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第5面-4)

②計画

管理型混合廃棄物K-11	汚泥M	汚泥L	廃アルカリK-5
35 t	1100 t	40 t	154 t
35 t	84 t	40 t	154 t
0 t	660 t	40 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
34 t	0 t	0 t	0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。